



五霞町
広報

人がきらめきだれもが
安心・安全に暮らせるまち

2012

4

月号

No. 760

ごか

主な目次

- 平成24年度町政方針、当初予算など…………… 2、3
- 平成24年度主要事業一覧…………… 4、5
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定、
介護保険料の改定…………… 6、7



中の島公園「こぶし」

人がきらめきたれもが安心・安全に暮らせるまち五霞の実現に向けて 平成24年度施政方針(要旨)



の支援、避難者の受入れ、そして、原発事故に伴う放射線の影響等に対する対策など、すべてが初めての対応となりました。幸い人的な被害はなかったものの、これらの経験は踏まえ、自分たちのまちは自分たちで守るという自助への取組みと、互いに助け合う連携の視点からの被災地への支援、周辺自治体及び関係団体との災害協定の締結等も進めていきたいと考えております。

新年度に臨む私の所信及び町政運営に関する基本方針を申し述べさせていただきます。町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明者が1万9千人余となる未曾有の大災害となりました。震災後1年が経過しようとしておりますが、あらためて多くの犠牲者に哀悼の意を表すとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。また、被災地の復興はこれから本格化されるものと期待いたしますが、町といたしましても、できる限りの支援を考えていきたいと思っております。町民の皆様におかれましても、被災地の復興に対して、息の長いご支援をお願いしたいと思います。また、東日本大震災では、本町も大きな影響を受け、新たな経験と多くの教訓を残しました。震度5強という、かつてない最大の揺れを経験し、災害対策本部の設置、被災地へ

本町の財政状況は、町税等の一般財源が依然として横ばいで推移している状況下で、社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化・耐震化等に伴う大規模修繕、また、特別会計への繰出金の増加など、引き続き、多くの財源を必要とする課題が、今なお山積しており、この厳しい状況が続いていくことを前提とした行財政運営を行うていく必要があります。平成24年度の予算編成は、第5次五霞町総合計画の将来像「人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の着実な実現に向け、将来に向けた重点プロジェクトを力強く実行するとともに、町民の皆様への思いに込めるため、住民の安心・安全の確保に向けた施策を重点的にすすめて、将来にわたって活力あふれるまちづくりに引き続き取り組むための年度であることを基本とし、一般会計が38億1,400万円と昨年度の予算36億7,000万円に比べ、1億4,400万円、3.9%の増額予算となりました。また、特別会計におきましては、5つの特別会計をあわせて23億4,800万円となっており、一般会計と特別会計をあわせて予算の総額は、61億6,200万円と、昨年の予算59億5,930万円、3.4%の増額となっております。水道事業会計予算につきましては、増益勘定では、収入が4億3,769万7千円、支出が4億3,676万7千円、資本勘定では、収入が9億600万円、支出が2億2,059万6千円となっております。

以上のように編成させていただきました当初予算であります。限られた財源を最大限有効に活用し、時代に即した財政需要に的確に対応す

るため、第5次五霞町総合計画の将来像「人がきらめきたれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、次の6つの事項を基本といたしました。

- ① 「豊かな自然と安全を育む」
 - ・ 環境基本計画の改定
 - ・ 地球温暖化防止やエネルギー自給率向上への取組み
 - ・ 地域防災計画の見直し及び改定
 - ・ 防災体制の充実
 - ・ 児童生徒の安全確保
- ② 「健やかと安らぎを育む」
 - ・ 健康・子育て・福祉・特定健康診査の受診率の向上
 - ・ 健康教育の充実
 - ・ 小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がん、日本脳炎のワクチン接種費用の助成
 - ・ 子育て応援フェスタの開催
 - ・ 地域自立支援協議会を設置し支援体制を整備
- ③ 「人と文化を育む」
 - ・ 中学校パソコン教室及び校内ネットワーク整備による情報教育の充実
 - ・ 中学校教科書の全面改定に伴う教科書、指導書、教材備品の整備
 - ・ 教育活動指導員の配置
 - ・ 選択コース指導員の配置
 - ・ 指導主事の設置
 - ・ 中央公民館駐輪場の整備
 - ・ 町史編さん調査事業
- ④ 「ゆとりとらるおいを育む」
 - ・ 都市基盤・生活基盤・圏央道IC周辺地域整備事業(IC周辺地区の調査、測量基本設計) ※重点プロジェクト
 - ・ 地域公共交通システム構築事業として、地域公共交通会議の実施

川妻浄水場の電気設備改修工事にかかる実施設計の実施
・ 浄化センターの長寿命化計画5カ年実施計画に関連した耐震診断の実施
・ 農業集落排水台帳の整備

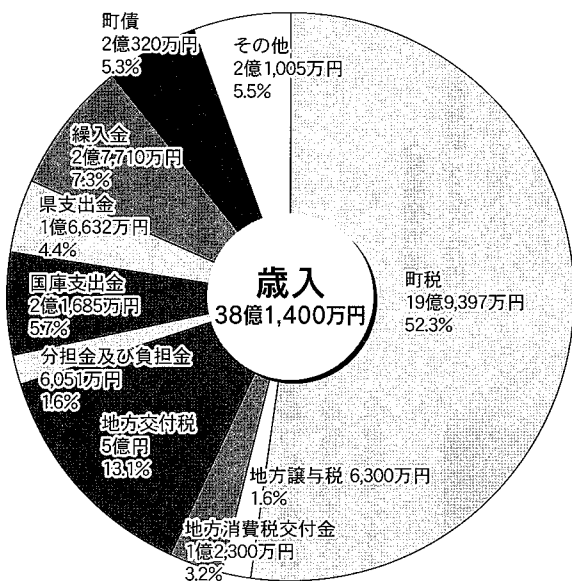
また、まちづくりのキーワード「絆」を大切に、町の将来像「人がきらめきたれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現に向け、皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。
(全文については、町ホームページに掲載しております。)

平成24年度

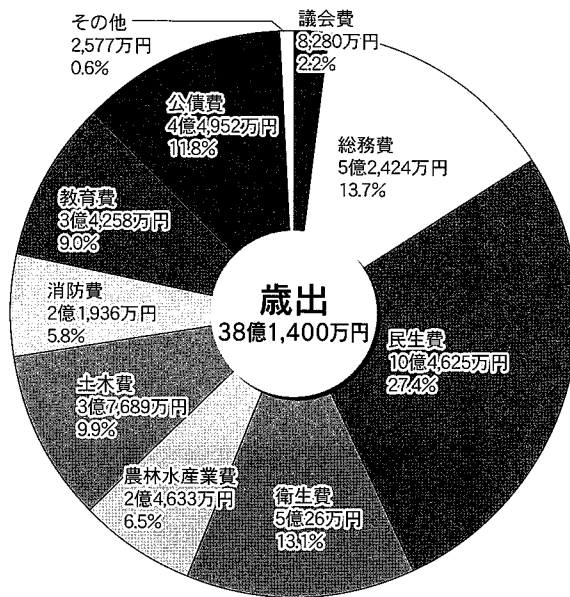
当初予算

■一般会計

〈歳入予算の科目別構成比〉



〈歳出予算の目的別構成比〉



町民1人当たり予算額

(人口9,379人 平成24年3月1日現在)

歳入(円)	
町税	212,599
地方譲与税	6,717
地方消費税交付金	13,114
地方交付税	53,311
分担金及び負担金	6,451
国庫支出金	23,121
県支出金	17,733
繰入金	29,545
町債	21,665
その他	22,397
合計	406,653

歳出(円)	
議会費	8,829
総務費	55,895
民生費	111,552
衛生費	53,339
農林水産費	26,264
土木費	40,184
消防費	23,388
教育費	36,526
公債費	47,928
その他	2,748
合計	406,653

■特別会計

特別会計	金額
国民健康保険会計	11億500万円 (1.4%)
後期高齢者医療会計	1億4,100万円 (7.2%)
介護保険事業会計	5億9,800万円 (7.6%)
公共下水道事業会計	3億4,000万円 (▲1.4%)
農業集落排水事業会計	1億6,400万円 (▲1.9%)
合計	23億4,800万円 (2.6%)

■企業会計

企業会計	科目	金額
水道事業会計	収益的収入	4億3,770万円 (▲4.7%)
	収益的支出	4億3,677万円 (▲4.7%)
	資本的収入	960万円 (▲32.4%)
	資本的支出	2億2,060万円 (▲13.5%)

※()内は前年度当初予算に対する増減率

平成24年度 主要事業一覽

1. 豊かな自然と安全を育む

— 環境・防災・防犯 —

○環境政策推進事業

(建設環境課)

・環境基本計画の改定 483万円

町の環境の保全と創造を図るため、環境基本計画の改定を行う。

○再生可能エネルギー推進事業

(建設環境課)

新規・太陽光発電システム設置に対する補助 200万円

太陽光発電システムを設置した新規の個人住宅を対象に、1件あたり10万円を上限に補助を行う。

○地域防災対策推進事業

(総務課)

・地域防災計画の改定 326万円

東日本大震災を踏まえ、地域防災計画の見直し並びに改定を行う。

新規・防災行政無線個別受信機の設置

102万円

災害時における指定避難所の機能を拡充するため、指定避難所に室内用個別受信機を設置する。

2. 健やかと安らぎを育む

— 健康・子育て・福祉 —

○特定健康診査等事業

(町民税務課)

啓発活動を充実させ、特定健康診査に対する受診率の向上を図る。 541万円

○健康増進事業

(健康福祉課)

日常の健康管理や健康増進を図るため、各種検診をはじめ禁煙、高血圧、脂質異常症などの健康教育を実施する。 1,815万円

○健康づくり推進事業

(健康福祉課)

健康に関する啓発活動の充実を図るとともに、保健指導の充実や各種健康教室への参加を促す。 117万円



○次世代育成支援行動計画推進事業

(健康福祉課)

児童館利用者同士や親子の交流を深めるため、子育て応援フェスタなどを開催し児童館を拠点とした子育て支援の充実を図る。 16万円

3. 人と文化を育む

— 教育・文化 —

○学校情報化推進事業(中学校)

(教育委員会)

更新・生徒・教職員用パソコンのリース 675万円
生徒並びに教職員用のパソコンを更新し、学校における更なる情報化推進を図る。

○障害者(児)社会参加支援事業

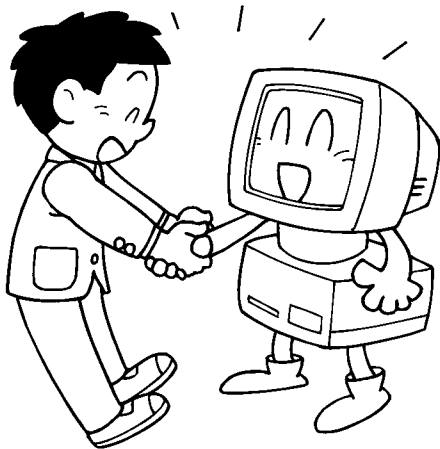
(健康福祉課)

新規・障害者自立支援協議会委員報酬 10万円
障害者の地域における自立した生活を支援するため、「地域自立支援協議会」を設置し、支援体制の整備について協議を行う。

○公民館施設管理事業

(教育委員会)

・公民館における駐輪場の整備 150万円
講堂東側に新たに駐輪場を設け、犯罪等の防止・抑制や利用者の利便性向上を図る。



4 ゆとりとつるおいを育む

—都市基盤・生活基盤—

○圏央道IC周辺地域整備事業 (建設環境課)

・IC周辺地区測量等業務 5,170万円
 圏央道の供用に併せ開発予定地域の調査・測量・基本設計の策定等を実施する。

○地域公共交通システム構築事業 (総務課)

町の公共交通システムを構築する五霞町地域公共交通会議に対し補助金の交付を行う。

76万円

○水道施設整備事業 (上下水道課)

新規・川妻浄水場電気設備改修工事に係る実施設計費

450万円

○下水道施設整備事業 (上下水道課)

新規・環境浄化センター耐震診断委託費1,700万円

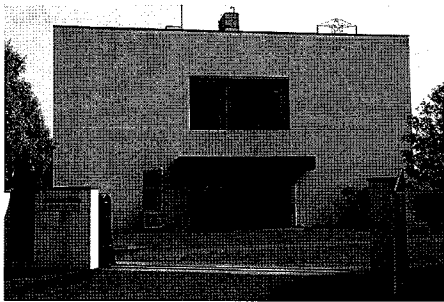
環境浄化センターの長寿命化計画5カ年実施計画に関連した耐震診断を実施する。

○農業集落排水施設維持管理事業 (上下水道課)

・農業集落排水台帳作成費 300万円

効率的な維持管理を行うため、堤防

強化事業により中断していた農業集落排水台帳を作成する。



5 豊かさや活力を育む

—産業—

○「道の駅ごか」振興事業 (産業課)

拡充・道の駅ごか建屋拡張工事等

3,800万円

道の駅ごかにおける地域食材供給施設(農産物直売所)の増改築を行い、利用者の利便性向上や地域産業の活性化を図る。



○生産調整推進事業 (産業課)

・農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金

318万円

五霞町農業再生協議会を中心に、生産調整に関する業務の円滑な推進を図る。

6 ともにまちを育む

—まち・地域づくり、行財政運営—

○まちづくり推進事業 (総務課)

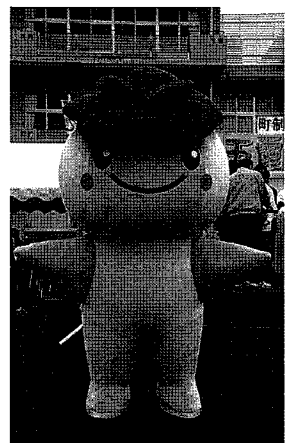
五霞ふれあい祭りを運営するふれあい祭り運営委員会に補助金を交付する。新たに町のイメージキャラクターを決定し町の活性化を図る。

221万円

○人事管理事業 (総務課)

新規・行政診断調査委託費 295万円

行政運営の健全化や行政サービスの向上を図るため、行政診断調査を実施する。



○行政区活動支援事業 (総務課)

地域コミュニティ活動の充実と各行政区が自主的・主体的な活動のできる組織づくりを進めるため、引き続き、行政区のあり方等について検討する。

24万円

○町バス管理運行事業 (総務課)

更新・公用バスの購入 2,927万円

公用バスの老朽化により新規にバスを購入する。



第5期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

町では、平成24年度から平成26年度までの3カ年を計画期間とする「第5期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

○計画策定の背景

我が国の高齢者人口は、国勢調査結果によりますと平成22年10月1日現在約2,900万人であり、高齢化率は23・0%となつています。5年前（平成17年）と比較すると、高齢者人口は約357万人増え、高齢化率も2・8ポイント増加しています。

人口の高齢化は本町も例外ではなく、高齢化率は21・6%であり、全国平均よりも低いものの、5年前と比べて2・8ポイント増加し、確実に高齢化が進んでいます。

このような状況に対応するため、本町も高齢者施策の充実と介護保険事業の円滑な推進に取り組んできました。

また、要介護認定を受ける人数も増加の一途であり、介護保険制度を持続可能な制度とするため、予防重視型システムへの転換や施設給付の見直しなど様々な制度改正が加えられています。

以上のような背景を踏まえ、従来の「第4期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を

見直し、地域包括システム及び介護予防事業等を推進するため、今回新たに計画を策定しました。

総人口と高齢者数の推移と今後の見込み

本計画期間の最終年度にあたる平成26年度には9,124人になる見込みです。一方で高齢者人口は増加しており、平成26年度には2,344人、高齢化率は25.7%となる見込みです。

区 分	実績値			推計値		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口(人)	9,619	9,538	9,430	9,325	9,231	9,124
高齢者数(人) 【65歳以上】	2,047	2,070	2,119	2,185	2,281	2,344
前期高齢者数(人) 【65～74歳】	1,054	1,054	1,073	1,140	1,227	1,293
後期高齢者数(人) 【75歳以上】	993	1,016	1,046	1,045	1,054	1,051
高齢化率	21.3%	21.7%	22.5%	23.4%	24.7%	25.7%

資料：実績値は、住民基本台帳人口（10月1日現在）

要介護等認定者数の推移と今後の見込み

要介護等認定者数は増加傾向にあり、特に第1号被保険者（65歳以上）の増加が著しい傾向となっています。平成26年度の認定者数は409人と見込まれており、認定率は16.7%と推計されます。

区 分	実績値			推計値		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護等認定者数(人)	277	298	318	354	386	409
第1号被保険者(人)	261	283	299	337	369	392
第2号被保険者(人)	16	15	19	17	17	17
第1号被保険者全体(人)	2,044	2,068	2,106	2,185	2,281	2,344
第1号被保険者全体における要介護等認定率	12.8%	13.7%	14.2%	15.4%	16.2%	16.7%

資料：実績値は介護保険状況報告月報（平成21年～23年は10月末現在）

4月から介護保険料が変わります

介護保険では、65歳以上の方の保険料は、3年に1度改定される町の第5次介護保険事業計画に基づき決められています。

今般、平成24年度から平成26年度までを計画期間とした「第5期介護保険事業計画」が策定されたことに伴い、介護保険料も改定されることになりました。

第5期介護保険事業計画では、65歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護認定者も増加することが見込まれます。また、それに伴い在宅サービスの利用の伸びや施設入所者の増加などから介護サービスの利用が増えます。

さらに、今回介護従事者の処遇改善のための介護報酬の改定を踏まえ、介護給付費の増加が見込まれます。

介護給付費は、保険料が50%（65歳以上の第1号被保険者が町へ納める保険料及び40歳から64歳までの第2号被保険者の方が医療保険へ納める保険料）国、県、町の負担が50%の割合で財源構成されています。

第1号被保険者（65歳以上の高齢者）は、平成24年から平成26年までの3カ年の介護給付費

の合計の算定基準額の原則21%を負担することになります。

これに基づき65歳以上の方の保険料を算定すると、基準月額額は4,500円となります。

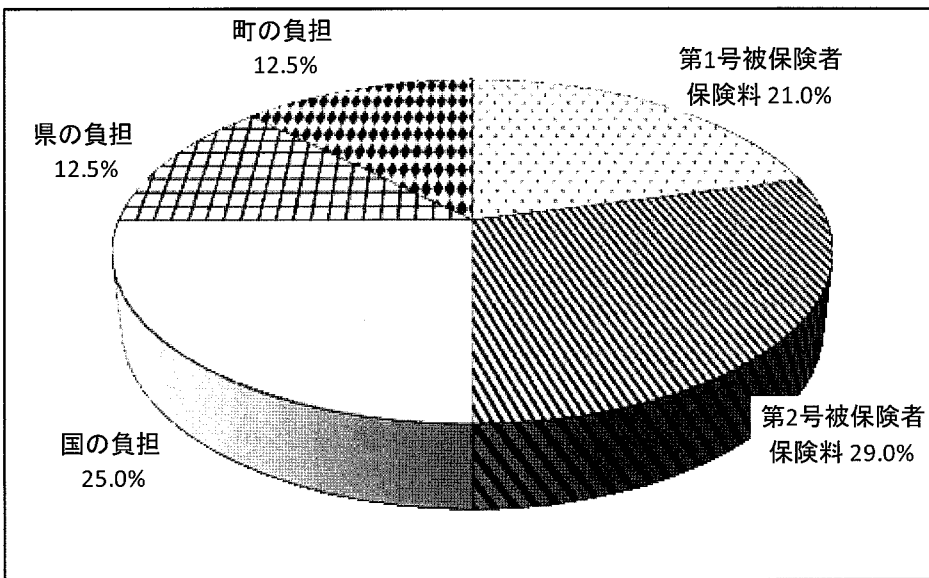
この基準額をもとに低所得者

の負担に配慮しつつ、第4期計画と同様に所得段階の第4段階を2つに分け、保険料の軽減を図ります。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)1111 (内線238)

■保険料の負担割合



第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料額

第1号被保険者の保険料に係る所得段階別設定については、第4期計画と同様です。

区分	区分の考え方	基準額に対する割合	月額保険料	
			改正前	改正後
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等	0.50	1,950円	2,250円
第2段階	町民税・世帯非課税であって、高齢者本人の収入が80万円未満	0.50	1,950円	2,250円
第3段階	町民税・世帯非課税であって、第1段階、第2段階に該当しない者	0.75	2,925円	3,375円
第4段階	町民税課税世帯であって、本人非課税のうち、公的年金等収入+合計所得金額が80万円以下の者	0.90	3,510円	4,050円
	町民税課税世帯であって、本人非課税のうち、公的年金等収入+合計所得金額が80万円を超える者	1.00	3,900円	4,500円
第5段階	町民税課税世帯であって、本人合計所得金額が125万円未満の者	1.20	4,680円	5,400円
第6段階	町民税課税世帯であって、本人合計所得金額が125万円以上、200万円未満の者	1.25	4,875円	5,625円
第7段階	町民税課税世帯であって、本人合計所得金額が200万円以上の者	1.50	5,850円	6,750円

五霞町の公共交通について

五霞町公共交通の紹介

今回は路線バスの紹介をさせていただきます。

この路線バスは、五霞町役場前から小福田西谷地区、元栗橋浮戸地区、原宿台地区、土与部地区の県道をとおり幸手駅までを約20分で結ぶ定時路線バスです。

運行本数は、月から土曜日の朝5時56分役場発を始発として、夜10時幸手駅発の最終バスまで

1日17往復で、約1時間に1本の間隔で運行しております。

日曜・休日は、朝と夜の時間帯を除いた、10往復での運行になります。

料金は、五霞町役場から幸手駅まで片道290円で、途中の原宿台辰堂バス停から幸手駅までは片道160円になります。

運行事業者は町と委託契約を行った朝日自動車㈱が行っております。



この路線バスは、平成22年度実績で年間約57,000人(1日当たり160名)の方に利用いただいておりますが、料金収入だけでは運行を維持することができないため、町では年間約14,000千円弱の補助金を投入し運行しております。

地域公共交通会議では、この路線バスの利用改善などについても検討し、多くの町民のみなさんに利用してもらえ、路線バスの構築を行っていきたくと考えております。

第5回五霞町地域公共交通会議が開催されました

2月13日、第5回五霞町地域公共交通会議が多目的集会センターで首都大学東京の吉田先生を今回もアドバイザーにお迎えして開催されました。

この公共交通会議では、「町民の誰もが日頃のお出かけに使える公共交通」を継続的に提供するために、日常生活での利用者の多い幸手市へアクセスする路線バスを町の交通軸とした公共交通体系を構築することを考えており、そのためには、「何を」、「誰が」、「どのようにやるのか」等の検討を行っております。

今回、話し合われた事項の概要は次のとおりとなります。

第5回の会議では、前回の会議において、委員から出された課題や町の公共交通体系構築の基本的な考え方・公共交通の重要性等の町民への周知を行うための方法の検討などが話し合われました。

○五霞町役場と幸手駅を結ぶ既存の路線バスに関しては、幸手駅で電車の発着時刻を考慮したバスダイヤの見直し、幸手駅を毎時覚えやすい時刻に発車するダイヤのパターン化及び障害を持たれている方や高齢者が乗り降りしやすいバス(ノンステップバス)の導入の可能性等。

○新たな公共交通を導入するにあたり、「現在、スクールバスや町行事の際に利用している町で所有するバスの有効活用ができないのか」、「企業が勤務者の送迎に利用しているバスに町民が同乗することができないのか」など、町の公共交通として活用できる潜在的な材料はないのかなど

○公共交通の必要性など町民への周知活動が重要であり、今後どのような周知活動が有効なのかなどの話し合いも行われました。

また、会議の中で吉田先生より、五霞町の場合、公共交通と

言えば路線バスが1路線あるのみで、使える町民も限られてしまったため、町民が公共交通に対し関心がない面が見受けられるかもしれない。しかし、この関心がないということにも二つの解釈がありま

す。一つは、現在、自分で運転ができて移動に困っていないから関心がない。

もう一つは、五霞町に公共交通なんてできるわけがないと諦めているから関心がない。この両方があります。

ただ、町民の声が上がってこないからニーズがないという話ではなく、諦めているからニーズがないように見えているのです。だから、いま、五霞町は公共交通のスタートラインに立ったところで、これからこの地域公共交通会議がどういうアクションを町民のみなさんに起こしていけるかが非常にポイントになりますとのアドバイスをいただきました。

会議の詳細及び会議資料は町ホームページをご覧ください。また、役場総務課までお問い合わせください。

○お問い合わせ
総務課 企画政策G
☎(84)1111(内線227)

犬の登録と狂犬病予防注射をしまじよう

生後3カ月以上の犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射を接種することが法律で定められています。

狂犬病は、日本ではなじみの薄い病気ですが、世界では毎年5万人以上が狂犬病で死亡していると言われていています。

残念ながら現在でもその治療方法は確立されておらず、発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。

日本を含むアジアでは、狂犬病の流行を媒介する動物は犬のみであり、予防注射を接種する以外に狂犬病を予防することができません。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を接種させることは飼主の義務です。必ず行いましょう。



◎集合注射を実施します

町では次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。(現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。)

○持参するもの
I. 登録が済んでいる飼い犬の場合

(1) 狂犬病予防注射済票交付申請書(3月中旬に郵送したはがき)
※狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずにご持参ください。

(2) 注射代金等

① 狂犬病予防注射料 2,950円

② 注射済票交付手数料 350円

II. 登録が済んでいない飼い犬の場合

(1) 注射代金等

① 狂犬病予防注射料

2,950円

② 注射済票交付手数料

350円

③ 登録手数料 2,000円

※代金をお支払いの時、お釣りが出ないようご協力ください。
※その他、フンを片付ける際に必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

日 時		場 所
4月5日(木)	午後1時から2時まで	川妻生活改善センター
	午後2時30分から3時30分まで	役場
4月12日(木)	午後1時から2時まで	ふれあいセンター
	午後2時30分から3時30分まで	役場
4月15日(日)	午後1時から2時まで	役場
	午後2時30分から3時30分まで	原宿台コミュニティセンター

◎手続きをきちんとしてしまじよう

次の飼主の方は、きちんとして手続きをしまじよう。

① 当町へ転入された方

すでに旧住所地で犬の登録をされていた場合には、新しい鑑札と交換しますので、交付された「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を持参して、建設環境課生活環境グループまでお越しください。

② 当町を転出される方

当町から交付された「鑑札」と「狂犬病予防注射済票」を持って、新住所地の市町村で変更の手続きをしてください。

③ 飼い犬が亡くなってしまった場合
当町に登録してあります台帳を抹消させていただきますので、建設環境課まで連絡してください。

④ 野良犬の徘徊や迷い犬でお困りの方へ
野良犬が徘徊して困る、迷い犬が自宅にいるので保護してほしいといった相談は、茨城県動物指導センターへ直接ご相談ください。

◎ルールを守って飼いまじよう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。「自分の犬はおとなしいから大丈夫」、「昼間は散歩ができない」などの理由により夜間に放したりすることは大変危険です。

犬の飼主は、次のようなルールを守って正しく飼いまじよう。
① 散歩中、犬がフンをしたときは必ず持ち帰りましょう。
② 引き綱、首輪は切れそうにな

っていないませんか。現在、犬をつないでいるもので十分かどうか確認をしまじよう。
③ 迷い犬等の連絡が入ったときに、迷子札、注射済票または登録鑑札で飼主を照会することができますので、首輪に注射済票等を付けましょう。
④ ペットが逃げてしまった場合は、飼主が責任を持って探しまじよう。

◎お問い合わせ

・ 建設環境課 生活環境 G
・ 茨城県動物指導センター

☎ (84) 3618 (直通)
☎ 0296(72) 1200

下水道に異物を流さないでください

現在、町には下水道事業及び農業集落排水事業で設置したポンプ施設が90カ所あります。

ポンプ施設とは、マンホールに設置されている中継ポンプのことで、家庭の台所・風呂・水洗トイレなどから出る汚水を処理場まで中継するためのものです。

《ポンプ施設の故障が増えています》

最近、町内のポンプ施設で故障が頻繁に発生しています。故障の原因の多くは写真のようにポンプに異物が絡まってしまっているものです。

ポンプ施設で故障が発生すると、マンホールから汚水があふ



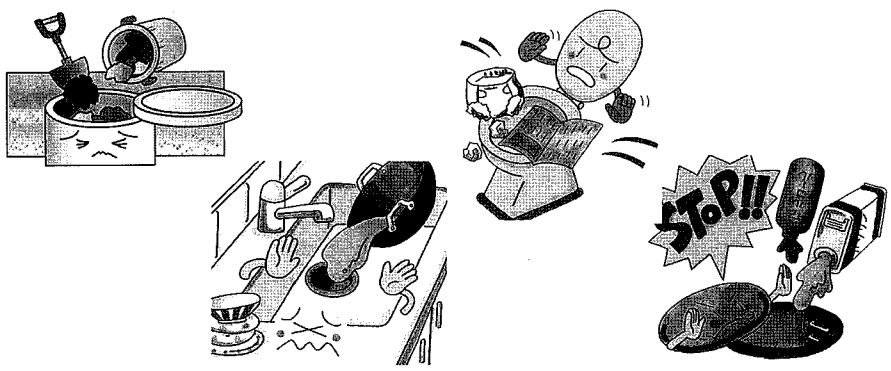
ポンプに絡まっていた異物

れたり、家庭内の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ（タオル・ハンカチ・下着・モップ等）
 - ・野菜くず
 - ・ビニール類
 - ・食用油
 - ・水にとけない紙（おむつ・たばこ等）
 - ・危険物（薬品・アルコール・ガソリン類）
- みなさんの下水道です。ルーラーを守って、正しく、大切に使いましょう。

〇ご連絡・お問い合わせ
上下水道課 下水道G
☎(84) 3346

《ポンプ施設で故障があると》
ポンプ施設で故障等の異常が発生すると、施設上部にある回転灯が点灯します。
回転灯が点灯しているのを発見した場合は、お手数ですが左記までご連絡ください。



町放射線量測定結果のお知らせ

東日本大地震に伴う福島第一原子力発電所の放射線漏れの影響を考慮し、町では、水道水や大気の測定を次のとおり実施しております。測定値については、町ホームページで随時、お知らせしています。

[大気測定値] 単位：マイクロシーベルト				
測定日	2/1	2/15	2/29	3/14
測定場所	2	16	3/1	15
五霞中学校	0.094	0.088	0.097	0.097
五霞西小学校	0.096	0.094	0.113	0.094
五霞東小学校	0.096	0.093	0.112	0.088
五霞幼稚園 五霞保育園	0.084	0.098	0.077	0.081
五霞第一幼稚園 川妻保育園	0.090	0.088	0.086	0.098
南児童館	0.100	0.099	0.097	0.095
西児童館	0.085	0.089	0.092	0.076

※大気中の測定に使用している機器の性能上、茨城県の測定結果と差異が生じる場合があります。
※測定は、天候や風向きなどの気象条件によっても変わります。

〇大気中測定値のお問い合わせ
総務課 ☎(84) 1111

[水道水測定値] 単位：バクテリウム/キログラム				
採水日	川妻		行田	
	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
1/19	不検出	不検出	不検出	不検出
1/26	〃	〃	〃	〃
2/2	〃	〃	〃	〃
2/9	〃	〃	〃	〃
2/16	〃	〃	〃	〃
2/23	〃	〃	〃	〃
3/1	〃	〃	〃	〃
3/8	〃	〃	〃	〃

〇水道水測定値のお問い合わせ
上下水道課 ☎(84) 3000

地域包括支援センター 事務所移転のお知らせ

4月1日、地域包括支援センターが
役場から五霞町社会福祉協議会へ移転
します。

○新住所 五霞町江川3201番地
○電話番号 ☎(84)0765

五霞町社会福祉協議会では、地域ケ
アシステム推進事業を行い、一人暮ら
しや介護が必要な高齢者に対して支援
を行っています。今回、地域包括支援
センターを移転することにより、地域
ケアシステムと合わせて、相談機能の
一層の強化を図るものです。

地域包括支援センターは、高齢者が
住み慣れた町で安心してその人らしい
生活を続けることができるよう設置さ
れています。高齢者の状態に応じて様
々なサービスが提供されるよう支援す
る総合機関です。

主任介護支援専門員、社会福祉士、
保健師などの専門職員が互いに連携を
とって高齢者の生活を支えます。

地域包括支援センターの業務は次の
とおりです。

- ①介護予防の推進
- ・介護予防教室
- ・要支援者のケアプラン作成
- ②権利を守る
- ・高齢者への虐待防止
- ・成年後見制度の活用支援
- ③介護等の相談への対応
- ④様々なサービスの提供支援

道の駅「ごか」 おかげさまで開業7周年

「開業7周年イベント」
4月21日(土)・22日(日)

おかげさまで
開業7周年を迎えました

イベントでは、五霞中学
校吹奏楽部による演奏会や
よさこいソーラン踊り、お
楽しみ大抽選会など、様々
な催しをご用意しています。

また、お子様に大人気の
「ふわふわトランポリン」も
登場しますので、ぜひご家
族そろってご来場ください。

道の駅「ごか」は、平成
17年4月23日のオープン以
来、今年で8年目を迎えま
す。

利用者は、7年目の平成
23年度には約86万人となる
見込みです。震災の影響を
受けつつも、お米をはじめ
安心安全な新鮮野菜を提供
することで、多くのお客様
に喜んでいただくこ
とができました。

また、地域食材を
利用したメニューを
提供するレストラン
や五霞のオリジナル
商品を開発するなど
し、好評を得ていま
す。

今後もお客様に喜
ばれる道の駅を目指
してまいります。
○お問い合わせ
㈱五霞まちづくり交
流センター

(道の駅「ごか」)
☎(84)1000



"B&G海洋センター"スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス (低学年)	8	小学1年 から3年生	10	毎週 日曜日	午前8時40分から 10時10分まで	5月6日(日)	町テニス コート	植竹和彦
子ども硬式テニス (高学年)	8	小学4年 から6年生	10	毎週 日曜日	午前10時20分から 11時50分まで	5月6日(日)		

☆スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。なお、教室中
の事故については、責任を負いかねます。

☆募集期間：4月7日(土)から4月22日(日)まで ※募集人数になり次第締め切りとします。

☆対象者：町内在住・在学の方

☆お申し込み方法：練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、直接B
&G海洋センターへお申し込みください。

☆お問い合わせ：B&G海洋センター ☎(84)3533

五霞町スポーツ少年団団員募集!!

平成 24 年度の五霞町スポーツ少年団団員を募集しています!

○お問い合わせ B & G 海洋センター ☎(84)3533

五霞MAX

男子ミニバスケットボールです。基本から教えてもらえるから安心だよ。対外試合はひと月に1回程度なので大きな負担はおかけしません。見学大歓迎!

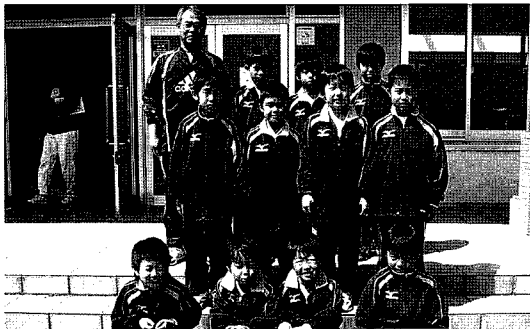
- 活動日 月曜日：午後6時から8時30分まで (五霞西小)
 場所 木曜日： " (五霞東小)
 土曜日：午前9時から正午まで (五霞東小)



GOKAJFC

サッカースポーツ少年団『GOKAJFC』です。基本練習を中心としたスクールコース(1年から3年)、目標を設定し、レベルアップを目指す選手コース(1年から6年)です。

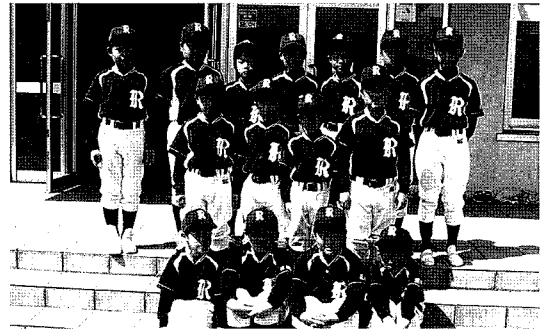
- 活動日 水・木曜日：午後6時から8時30分まで (五霞中学校)
 場所 土・日曜日：午前9時から正午まで (五霞西小)
 (いずれも雨天時はB&G海洋センター)



五霞レインボース

野球をやってみない? 投げて! 打って! 走って! みんなで楽しもう! 初めての友達もキャッチボールからがんばっているよ。見学に来てみてね。

- 活動日 土曜日：午前8時から正午まで
 場所 日曜日：午前8時から午後4時まで
 冬期(1月から3月):午前9時から(いずれも丸池台球場)



五霞MBC

女子バスケットボールが大好きな『五霞MBC』です。元気いっぱい友達と一緒にバスケットボールをしませんか? やってみたいなあ~と思ったら見学に来てください。

- 活動日 火・木曜日：午後6時15分から8時30分まで
 場所 土曜日：午前9時から11時30分まで
 (いずれも五霞西小)



飛燕

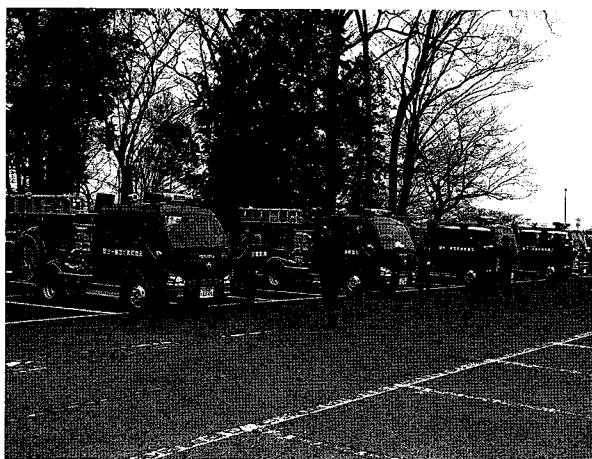
女の子のバレーボールチーム『ひえん』です♡明るく・楽しく、低学年からバレーボール練習をしています。ぜひ遊びにきてね♡

- 活動日 月・水・金曜日：午後5時から7時まで
 場所 日曜日：午前9時から正午まで
 (いずれも五霞東小)



平成24年五霞町消防春季点検式が

厳粛に挙行されました



精績章

第1分団 団員 小野寺孝之

茨城県知事・茨城県消防協会会長表彰伝達
 永年勤続退職消防団員

(勤続10年以上)

元第2分団 部長 川本昌昭
 元第3分団 分団長 輕部正章
 元第3分団 分団長 加藤 哲
 元第3分団 分団長 下田健一
 元第3分団 分団長 鳩貝孔之
 元第4分団 団員 増田公好
 永年勤続退職消防団員

(勤続5年以上)

元第2分団 部長 青木雄勝
 元第2分団 班長 木村 誠
 元第2分団 班長 岩井元宏
 元第3分団 分団長 篠崎保尚
 元第3分団 副分団長 鈴木 理
 元第3分団 部長 菊地洋安

茨城県消防協会会長表彰伝達
 優良分団

第2分団

町長表彰

永年勤続消防団員

(勤続20年以上)

本部 団長

松本明夫

永年勤続消防団員

(勤続15年以上)

本部 指導員

曾根正明

町長・団長表彰及び感謝状贈呈
 優良団員

本部 団員 生川八重子
 第1分団 団員 鈴木智聡
 第2分団 団員 須釜正一
 第3分団 団員 鳩貝 忠
 第4分団 部長 木村祐一

永年勤続消防団員

(勤続10年以上)

第2分団 団員 山口茂伯
 第3分団 団員 篠崎秀樹
 第4分団 班長 島田光成
 第4分団 班長 栗原 浩
 永年勤続消防団員

(勤続5年以上)

第1分団 団員 渡邊政行
 第1分団 団員 生井隆之
 第2分団 団員 竹内洋一
 第2分団 団員 高橋 覚
 第3分団 班長 白石和則
 第3分団 団員 曾我俊之
 第3分団 団員 飯島一義
 第4分団 部長 木村貴光
 第4分団 団員 関根秀昭
 第4分団 団員 中里善匡

特別表彰

第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会
 県西地区大会ポンプ車の部出場選手

指揮者 第4分団 団員 大関 昇
 1番員 第4分団 団員 木村武久
 2番員 第4分団 団員 堀越智浩
 3番員 第4分団 団員 菊地俊行
 4番員 第4分団 団員 菊地 薫
 補助員 第4分団 団員 大橋光弘

家族協力功労者

本部 団員 大橋恵津子
 御夫君 大橋光男
 本部 団員 松尾小百合
 御夫君 松尾文隆
 本部 団員 関 綾
 御夫君 関 良明
 第1分団 分団長 篠崎憲一
 令夫人 篠崎史子
 第2分団 班長 栗原 勉
 令夫人 栗原恵理
 第2分団 団員 染谷 茂
 御父堂 染谷 実
 第4分団 副分団長 中村勇輝
 令夫人 中村智子

団長表彰及び感謝状の贈呈

元第4分団 分団長 中野敬一



3月4日、中央公民館において、平成24年五霞町消防春季点検式が厳粛に挙行されました。
 当日は、町長をはじめ、衆議院議員、県議会議員、町議会議員、行政区長並びに近隣市町の消防関係者等多数の来賓が出席するなか、人員、服装、姿勢及び手帳の点検、車輛を使った機械器具の点検を行い、日頃の訓練成果を披露しました。
 また、長年のご苦勞に対し、次の方々に表彰状贈呈が行われました。

〈受賞者名〉 (敬省略)

日本消防協会会長表彰(伝達)

功績章

本部 団長 松本明夫

本部 指導員

曾根正明

本部 団員

本部 団員

まちのわだい

原宿台2丁目の民生委員・児童委員が変わりました

原宿台2丁目地区の松本貴司委員の退任に伴い、後任として、川村憲子さんが3月1日付けで厚生労働大臣からの委嘱を受けました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に地域

住民の立場に立って、相談等に

応じ支援を行うとともに、適切な福祉サービスを利用できるような必要な情報を提供する活動をしていきます。任期は3年で秘密

は堅く守りますので、気軽に地区担当の委員にご相談ください。

民生委員・児童委員（敬称略）

地区担当			
須 釜	國 昭	元栗橋本田地区	☎(84) 0546
猿 橋	延 保	元栗橋新田地区	☎(84) 0366
印 田	義 雄	川妻地区	☎(84) 0985
宝 珠	戸 ひさ子	小手指・両新田地区	☎(84) 1456
松 本	眞 生	堀之内地区	☎(84) 1004
生 井	五 郎	新幸谷地区	☎(84) 0142
中 山	雅 子	小福田地区	☎(84) 2045
篠 崎	悦 子	大福田地区	☎(84) 0031
矢 畑	忠 三	山王山地区	☎(84) 2692
鳩 貝	淑 子	山王地区	☎(84) 0790
大 澤	み つ子	江川地区	☎(84) 2887
中 村	仁 郎	幸主地区	☎(84) 2089
山 下	薫	冬木地区	☎(84) 2256
栗 原	美 佐	土与部地区	☎(84) 2071
知 久	勝 太	原宿台1丁目地区	☎(84) 2268
川 村	憲 子	原宿台2丁目地区	☎(84) 1939
鷺 山	榮 男	原宿台3丁目地区	☎(84) 3433
池 之	平 和	原宿台4丁目地区	☎(84) 3202
主任児童委員			
岩 崎	富 美	江 五霞町全地区	☎(84) 2572
濱 田	正 晴	五霞町全地区	☎(84) 2762

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G（内線236）

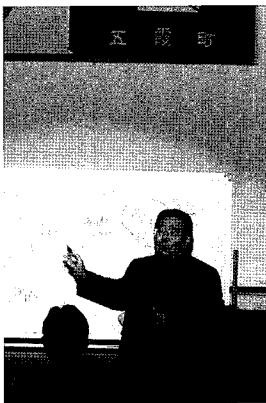
教育振興大会・教育講演会が開催されました

2月23日、中央公民館講堂にて、平成23年度教育振興大会が開催されました。

教育功労者と教育論文応募者17名、及び児童・生徒・学校の表彰が行われ、その後各学校の「特色ある取り組み」の発表がありました。最後に、学校・家庭・地域が協力して子どもたちを育て、五霞町の教育の振興に一層努力することを趣旨とした「大会宣言」が採択されました。

続いて、茨城大学准教授 長谷川幸介氏を講師に迎え、「子どもを支える三つの力」と題して、町PTA連絡協議会との共催による教育講演会が開催されました。

学校では「学力」を、地域では「社会力」を、家庭では「自己肯定力」をそれぞれが責任をもって子どもたちに身に付けさせていくことが大切であるというお話をいただきました。



五霞町男女共同参画講演会が開催されました



2月26日、ふれあいセンターホールにおいて、男女共同参画社会の推進を目的とした講演会が多くの方々の来場のもと開催されました。

講師に栃木県男女共同参画推進員 栃木支部長としてご活躍されている渡辺久江さんをお招きし、「ちよつとまつてその表現！まず家庭から見直そう」と題して、妻・母・女将の3役をこなされた経験をもとに講演していただき、元氣と笑いのあふれる講演会となりました。聴講者のみなさんには、人としての思いやり、また男女の共同参画の大切さを身近に感じていただきました。

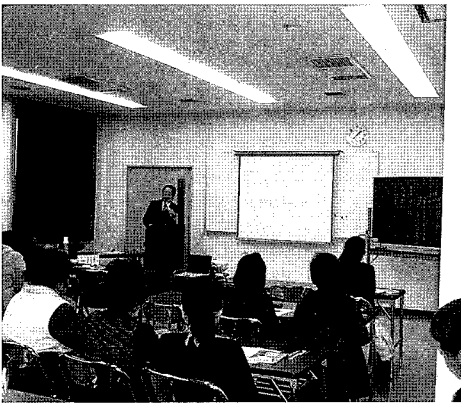
生活習慣病予防健康教室 が開催されました

2月16日、22日の2日間コースで生活習慣病予防健康教室が開催されました。

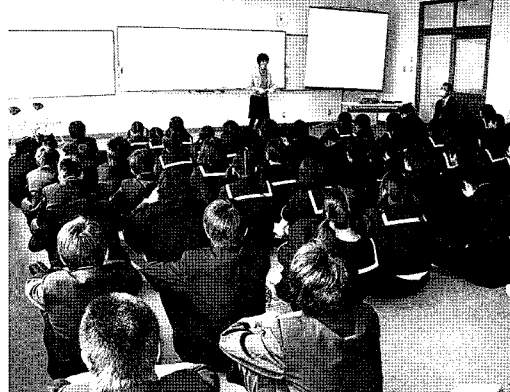
下妻市「平間病院」の平間敬文先生による講話では、「生活習慣病と禁煙」を演題として、ご講演をいただきました。先生は「無煙世代を育てる会」の代表としても活躍されていることから、タバコ有害についてはより詳しく、他にも活き活きと生きるためのコツもお話しくださいました。

また、22日は調理実習や健康体操を行い、日々の食生活や運動の大切さについて学びました。

参加者のみなさんは、ご自分の生活習慣を見直す機会になったようです。



五霞中学校消費者行政出前講座を実施しました



2月8日、五霞中学校において、2年生を対象とした「消費者行政出前講座」を実施しました。

当日は、消費生活相談員の松橋ひろみさんを講師に招き、「インターネットによる悪質商法の対処の仕方」と題し、ワンクリック詐欺や出会い系サイトによる詐欺など、わかりやすく説明していただきました。

【気をつけよう！】

- 一人で決めずに話してみよう！
- 甘い言葉に惑わされないで！
- うまい話はちよつと待て！
- アダルトサイトはトラブルサイト！
- ネットの世界は落とし穴だらけ！

交通安全教室が 開催されました

○幼児交通安全教室

2月7日に五霞第一幼稚園、2月24日には五霞幼稚園において幼児交通安全教室が開催されました。それぞれ交通安全教育講師による腹話術、五霞町交通安全母の会による紙芝居を実施し、笑いの中で分かりやすく、幼児たちに交通安全を教えました。

幼児の交通安全教育は、大変重要です。保護者、先生、地域が協力して、幼児を交通事故から守りましょう。



○五霞東・西小学校3年生交通安全教室

2月23日、五霞東・西小学校交通公園において、3年生を対象にした交通安全教室が開催されました。

当日は、交通安全協会五霞支部、五霞町交通安全母の会、境警察署の指導のもと、自転車の正しい乗り方、点検の仕方などを身につけ、安全な自転車走行を学びました。



児童館

こどものひろば



「児童館で遊ぼう」

南児童館では、年間をとおして「季節の行事」や「クッキング」、「ママといっしょ」等様々な行事を行っています。また、夕方には幼稚園帰りの親子連れや小学生、中学生が遊びにきます。

特に幼児は、集団遊びから学び育つ様子がよく見られ、「やさしさ」「思いやり」「協調性」「我慢」等、多くの事を学んでいます。お友達を誘って遊びに来てみませんか。



「ちびっこ広場」

西児童館では、2月20日に幼児を対象にした「ちびっこ広場」を行いました。最初は、はとぼつぼ体操で体を動かします。次にアンパンマンの手遊びや紙芝居を聞きました。

昨年の4月よりも、参加している子どもたちは、落ち着いてお話が聞けるようになり、こちらの問いかけにも上手に答えてくれます。最後におひな様の制作をしました。おびなとめびなを色画用紙や折り紙で切ったり貼ったりしながら親子で楽しく作りました。おひなさまの顔がとてもかわいく描けました。この日はお天気が良かったので、外の公園で遊ぶお友だちの声がたくさん聞きました。



4月の行事予定

- 南児童館 電話(84) 3456
 - ・ドッジボール大会 6日(金)
 - ・へびじゃんけん 9日(月)
 - ・ミニボーリング 16日(月)
 - ・ママといっしょ 19日(木)
 - ・ママといっしょ 26日(木)
- 西児童館 電話(84) 2321
 - ・パワーゼンかい 12日(木)
 - ・ちびっこ広場 20日(金)
 - ・ドッジボール大会 23日(月)
 - ・おにごっこ 26日(木)



思いやりの心で明るい社会を

五霞中の人権啓発集会
 「かすみ集会」で人権意識高揚！
 去る12月2日に人権啓発集会「かすみ集会」を開きました。一人ひとりが、人権に対して深く考え、不合理な差別や偏見をなくすためのよりいっそうの理解と実践力を養えるようにと集会名を変え、生徒主体による活動を行いました。

【集会の内容】

1. 実行委員長の挨拶
2. 学校長の話
3. マナーアップ標語入選作品発表
4. 人権作文の発表

- 「ありがとう」
 1年 中山 彩音さん
 「命の大切さ」
 2年 高山 英里佳さん
 「きせき」
 3年 吉原 李佳さん

- ◇マナーアップ標語入選作品
 「やめようよ 落ちてたゴミを見のがすの」
 1年 渡辺 明優子さん
 「おはようは 明るく過ごす 合い言葉」
 1年 荒井 美樹さん
 「ありがとう たった一言 ひろがる輪」
 1年 石塚 英璃さん
 「モラル・マナー 小さな気配り 大きな力」
 2年 青木 優舞さん
 「ゆずり合い その心があれば 笑顔が増える」
 2年 秋場 雄太さん

- 「へらそう 町のごみ 守ろう 町の自然」
 2年 中重 雄登さん
 「迷惑行為 なくせばとても 良い気分」
 3年 神谷 大輝さん
 「思いやり 増えればなくなる 迷惑行為」
 3年 鈴木 彩野さん

◇かすみ集会実行委員長の挨拶から一部抜粋

一つめは、人権ということについてです。私たちは、これからは人と関わりながら生活をしていきます。自分の感情を相手に伝える手段は主に言葉や行動です。そして、それは一瞬にして相手と笑ったり、喜んだりすることができません。しかし、時には人を悲しませ傷つけてしまう事もあります。相手を思いやりながら生活するにはどうしたらよいかということを考えて欲しいと思います。

二つめは、自分を大切にすることです。大切な一日一日を目標や夢をしっかりと持ち中学校生活を送って欲しいと思います。3年間はあつという間です。悔いの残らぬよう、何事にも「チャレンジ」して欲しいと思います。

このかすみ集会では、仲間の大切さについて考えながらこれからの生活に役立てることができるとなったらいいなと思っています。

*終わりに
 この集会を終えて、生徒一人ひとりがさらに仲間の大切さ・命の大切さを改めて感じたものと思います。

ごがの お知らせ

(No.760)

お知らせ

■国民健康保険加入者の 人間ドック・脳ドック検 診の助成について

(町民税務課)
平成24年度の間人ドック検
診・脳ドック検診者への助成の
受付をします。

なお、人間ドックを受診され
る方は、特定健康診査は受診で
きませんで、ご注意ください。
希望される方は次のとおりお
申し込みください。

- 受付開始 4月20日(金)から
- ※窓口受付のみ
- 場所 町民税務課 町民G
- 受付人数 40名 ※先着順
- 対象者 五霞町国民健康保険
に加入し、平成24年度中に30歳

		平成24・25年度	平成22・23年度
保険料	均等割額	39,500円	37,462円
	所得割率	8.00%	7.60%
保険料の賦課 限度額(上限額)		55万円	50万円

この度、茨城県後期高齢者医
療広域連合において保険料率の
見直しが行われ平成24年度・平
成25年度の保険料率が決定され
ましたのでお知らせします。

■平成24年度及び平成25 年度の後期高齢者医療保 険料率の改定について

(町民税務課)

以上74歳に達する方(※国保税
完納者に限る)
○助成額 15,000円
○持参するもの 保険証、印鑑
○検査医療機関 受付する際に
お問い合わせください。
○お問い合わせ
町民G(内線233)

■正確な外国人登録のお願い

(町民税務課)

- ①町民税務課窓口
- ②教育委員会窓口
- ③川妻浄水場窓口
- (上下水道料金、下水道受益者
負担金) ☎(84)3000

■夜間収納窓口開設のお知らせ

(町民税務課)

平日の日中、お仕事等で町税
等の納付ができない方のために
収納窓口の時間を延長しますの
でぜひご利用ください。

○日時 4月27日(金)
午後5時15分から7時まで

○場所・お問い合わせ
(町民税務課)



※保険料率(均等割額・所得割
率)は、都道府県単位で計算さ
れ、2年ごとに見直されます。
○お問い合わせ
・茨城県後期高齢者医療広域連
合事業課
☎029(309)1213
・役場町民税務課
☎(84)1966(直通)

■自動車税の減免制度に ついて

(町民税務課)

茨城県では、心身に障害のあ
る方(ご自身が使用(所有)する
自動車、障害のある方のために
生計を一にする方が使用(所有)
する自動車、障害のある方た
めに常時介護する方が使用する
自動車)について、一定の要件を
満たす場合、申請により自動車
税を減免する制度を設けていま
す。減免の対象となる自動車は
障害者の方1人につき1台(軽
自動車を含む)です。

詳しい内容や申請方法につい
ては、お問い合わせください。
○お問い合わせ
茨城県筑西県税事務所
☎0296(24)9190

住民基本台帳法の一部を改正
する法律により、外国人住民に
も住民票が作成されることにな
りました。
住民票は外国人登録の情報を
もとに作成されます。引越越し
で住所が変わった、在留期間を
更新したなどで変更を届けてい
ない方は手続きをお願いしま
す。
新制度へ円滑に移行するため
に、正確な外国人登録をお願
いします。
○お問い合わせ
町民G(内線232)


H24年度子育て支援センター、5月よりスタートです!

- ☆ほほえみキッズ…親子で遊べるフリースペースを用意しています。
- ☆夢いっぱい…親子で造形などを楽しんだり、身体を使って遊ぶ場を提供しています。
- ☆ひよこクラブ…毎月1回就園前の子ども達を対象に、親子体操を行なっています。

お子さんの集団遊びの場により子育て仲間との出会いの場に♪

※詳細は五霞幼稚園HPをご覧ください。また、子育て支援センター発行の「ほほえみ通信」を郵送希望の方は、ご連絡下さい。

五霞子育て支援センター
茨城県猿島郡五霞町元栗橋1563-3
☎0280(84)3788 担当:佐々木




QRコード
五霞幼稚園 保育園
ホームページ

old&new soroban

子どもにとってそろばんは堅苦しい勉強とは違いま
す。一つひとつ目標をクリアしていく面白さに不思議
なほど夢中になります。その中から、自然と
向上心が芽生え、達成感を味わいます。

詳しくはお電話ください ☎84-2000
冬木集落センター前 菊地 珠算塾



■国民年金保険料の納付について

(町民税務課)

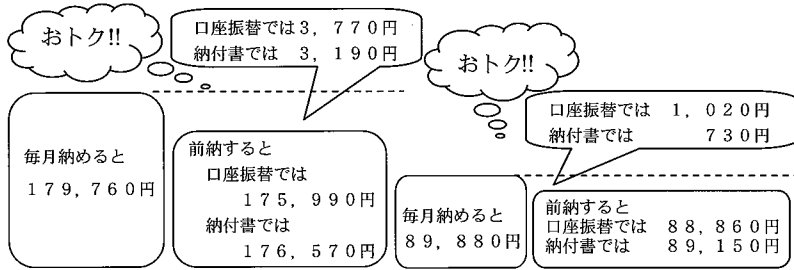
平成24年度の保険料は、月額14,980円となります。
 保険料は、前納(1年分、6カ月分)することができます。
 ①前納すると保険料が割引になります。
 ②前納は現金による納付のほか、口座振替もできます。

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

(平成24年度保険料月額14,980円)

【1年分の保険料】

【6か月分の保険料】



※平成24年4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合には、

最初に加入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。
 また、クレジットカードでも保険料を支払うことができます。

保険料を納めることが困難な方は免除制度をご利用ください。
 【経済的に困難なときは申請免除】

○保険料
 全額免除または3/4、半額、1/4免除があります。

○対象者
 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※平成23年度に申請免除を承認された方で継続して免除を希望されます。ただし、年度中に免除の内容に変更のあった方は、再度申請が必要となります。

任意加入被保険者は対象となりません。

○対象期間
 7月から翌年6月まで

【学生なら学生納付特例】

○保険料
 全額を納付猶予

○対象者
 本人の所得が118万円以下で、大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生

も対象になります。
 ※毎年申請が必要です
 ○持参するもの
 学生証

○対象期間
 4月から翌年3月まで

【30歳未満なら若年者納付猶予】

○保険料
 全額を納付猶予

○対象者
 本人及び配偶者の所得が一定額(全額免除の基準と同額)以下の方

○対象期間
 7月から翌年6月まで

○ご注意ください
 学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

○お問い合わせ
 下館年金事務所
 ☎0296(25)0811
 ・町民G(内線230)

■自動車税の納税証明書は車検の時まで大切に保管を

(町民税務課)
 5月にお送りする納税通知書により自動車税を納めていた

くと、領収証書と一緒に納税証明書(継続検査用)が付いてきます。
 この納税証明書は車検の時に必要となりますので、大切に保管してください。

また、自動車を譲る場合は、譲られる方にこの納税証明書も必ず一緒に渡してください。

なお、納税証明書に自動車のナンバー等が印刷されていないものは使用できませんのでご注意ください。詳しくはお問い合わせください。

○お問い合わせ
 茨城県筑西市税務事務所
 ☎0296(24)9184

■ふれあいハート教室について

(健康福祉課)
 こころの病を持つ方のためにデイケア(ふれあいハート教室)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。

関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時 4月5日(木)、5月10日(木)、6月14日(木)

午前9時30分から11時まで

○場所 保健センター

○お問い合わせ
 保健センター ☎(84)1910

たんぽぽクラブからのお知らせ

4月のたんぽぽクラブは、月～金曜日(祝日は除く)10:00～15:00を園庭開放しています。
 たくさんの大型遊具・砂場・お庭で元気いっぱい遊んでみませんか?お友達お誘いのうえ、是非お越し下さい。
 ◎24年度、たんぽぽクラブ親子活動は、5月よりスタートいたします。詳しくは、5月号広報・たんぽぽだより・電話にてお問い合わせください。
 注:たんぽぽだよりは、前月末から五霞町役場にも置いてあります。前年度会員の方は申込書と一緒に郵送いたします。

場所 五霞第一幼稚園・川妻保育園 園庭
 月～金曜日 10:00～15:00開放

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター
 ☎0280(84)0762 <http://www.kodomo-no-sono.or.jp> (担当:長島)

むさしのメディカルクリニック

内科・眼科・外科・整形・肛門科・神経内科
 受付時間 AM8:00～11:30 PM2:00～6:00
 白内障手術・レーザー治療・上下内視鏡検査
 幸手市北モール向側 ☎0480-40-6001

ホームページはむさしのメディカルで検索

■すくすく相談のお知らせ

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を月1回実施しています。個別相談で、事前に予約が必要です。

○日時 4月13日(金)、5月11日(金)、6月1日(金)

○受付時間

午後1時から4時まで

○場所 保健センター

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■子宮頸がん等ワクチンの予防接種について

(健康福祉課)

平成23年4月から、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの全額公費負担(無料)による助成を実施しています。

今年度も助成が引き続き行われますのでお知らせします。

なお、これらの予防接種は法律で定められた定期接種ではなく、接種を希望する方が行う任意接種ですので、予防接種の効果や副反応などについてご理解のうえ接種してください。

○対象者

接種時に五霞町に住民登録ま

たは外国人登録がある方で、左の年齢に該当する方です。

子宮頸がんワクチン

助成対象者は、中学校1年生から高校1年生の女子です。

※高校2年生の女子は、平成23年度までに1回目又は2回目の接種をした場合に限り対象です。

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン

助成対象者は、生後2カ月から5歳になる前々日までです。

○無料で接種できる期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

○接種方法

委託医療機関(猿島郡医師会加盟医療機関)での個別接種です。直接医療機関に予約のうえ接種してください。

※委託医療機関以外で接種した場合は助成の対象となりません。

○医療機関へ持参する物

・母子健康手帳
・健康保険証など、氏名や生年月日等が確認できるもの

○予診票について

町内医療機関で接種する方は、医療機関に置いてある予診票を使用してください。町外医療機関で接種する方は、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターまで取りに来てください。

※接種回数や標準的な接種間隔等の詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■就学援助について

(教育委員会)

町内の小中学校に在籍する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。詳しくは、4月中旬に教育委員会までお問い合わせください。

○お問い合わせ

学校教育G ☎(84)1462

■魅力いっぱい農業者年金に加入しましょう

(農業委員会)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

① 将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。

② 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。

③ 保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位

で自由に選択できます。

④ 年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。

⑤ 早く加入するほど有利な複利方式です。

⑥ 保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。

⑦ 認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

農業委員会G (内線225)

■スポーツ安全保険のご案内

(教育委員会)

スポーツ安全保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などに最適な保険です。団体の管理下における活動中の事故、集合・解散場所への往復中の事故などが補償の対象となります。

補償内容の詳細を知りたい方や、加入を希望される団体の方は、B&G海洋センターまでお越しください。

○お問い合わせ

・財スポーツ安全協会茨城県支部

☎029(300)4710

・B&G海洋センター
☎(84)3533

相談

■消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

○日時 4月11日(水)

午前9時から午後4時30分まで

○場所 役場庁舎内

※変更の可能性ありますので、お問い合わせください。

○お問い合わせ

地域産業G (内線262)

■生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター
・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

募 集

■男性の料理教室参加者募集

(健康福祉課)

- 日時 4月19日(木)
午前10時から午後1時まで
(午前9時40分受付)
- 場所 保健センター
- 対象者 町内在住の男性
- 内容 手軽にできる家庭料理
- 定員 15名(先着順)
- 参加費 1人 300円
- 持参する物 エプロン、三角巾
- お申し込み期限
4月17日(火)まで
- お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

■我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっております。一度掲載された方は見送らせていただきます。

- お問い合わせ
企画政策G(内線227)



■河川愛護モーター募集

- 国土交通省にて、河川愛護モーターを募集します。
- 期間 平成24年7月1日から平成26年6月30日まで(2年間)
 - 活動内容 利根川の日常生活範囲内で知り得た情報を河川管理者に連絡すること。
 - 応募資格 利根川付近に住む20歳以上の方
 - 謝礼 実費程度
 - 応募締切
平成24年5月11日(金)
 - お問い合わせ
国土交通省 利根川上流河川事務所 大利根出張所
☎0480(72)8360

■平成24年度茨城県消費生活相談員等養成講座の受講生募集について

- 消費生活専門相談員の資格取得を目指す方を対象に講座を実施します。消費者問題に関心を持ち、専門知識の習得に意欲のある方の応募をお待ちしています。
- 講座の期間 7月上旬から9月上旬まで(2カ月程度)の間
 - 土・日曜日 約15日間
 - 定員 60名(書類選考による)

- 会場 土浦市亀城プラザ
- 受講料 無料(テキスト代は自己負担)
- 応募期間 4月9日(月)から5月18日(金)まで必着
- 応募方法 申込書に履歴書と受講希望理由(400字以内、様式は任意)を添えて郵送または直接持参してください。申込書は、茨城県消費生活センターのホームページ(募集案内)からダウンロードできます。
- 提出先・問い合わせ先
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内 茨城県消費生活センター
☎029(224)4722
ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>

■平成24年度 労働基準監督官の募集について

- 採用試験受験資格
①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
②平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
(1)大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 〔試験の程度〕 大学卒業程度

- インターネット申込受付期間
4月2日(月)午前9時から4月12日(木)まで受信有効
インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- ※インターネット申込ができない場合は、茨城労働局または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所などにて受験申込書を入力し、申込先へ郵送または持参してください。
- なお、郵送・持参の受付期間は4月2日(月)から3日(火)までと短くなっていますので注意してください。
- 〔試験日〕
第1次試験日 6月10日(日)
第2次試験日 7月18日(水)、7月19日(木)のうちの指定日
- ※労働基準監督官の業務、採用後の処遇等については厚生労働省ホームページ
(<http://www.mhlw.go.jp/gen-eral/saiyo/kantokukan.html>)、平成24年度試験については人事院ホームページ
(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm>) から確認ください。
- ※茨城労働局のホームページからも募集要綱をご覧いただけます。
- お問い合わせは
茨城労働局総務課 ☎029(24)6211 または最寄りの労働基準監督署へお願いします。

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
☎(84)1550
●総務課広報担当
☎(84)1111(内線227)

4月の納税		納期限：5月1日(火)です	
国民健康保険	随時	町民税務課	税務G内線253
後期高齢者医療保険料	随時	町民税務課	税務G内線251
保育料	4月分	健康福祉課	社会福祉G内線237

人口と世帯 (3月1日現在)	
総人口	9,379人(-10)
男	4,704人(-10)
女	4,675人(±0)
世帯数	3,102世帯(±0)
※()内は前月比	

The

健康応援隊!

大腸がん検診について

日本人の2人に1人は、がんになり、3人に1人はがんで亡くなっています。がんは正常な細胞が、がん細胞に変わることから始まり、その原因は細胞の老化といわれています。

がんは男女ともに増えていくのは、大腸がんで、女性のがん死亡原因1位です。

大腸は食べ物を消化する管なので、食生活の影響を大きく受けます。肉食の多い、欧米型の食生活への変化が、大腸がんの増えた原因と考えられています。

大腸がんは初期にはほとんど自覚症状はありません。大腸がん検診では、便に血が混じっているかどうかを検査する便潜血反応検査を行います。精度を上げるため2日分の便を調べることになっています。この検診で、症状が出る前に早期に発見をすることができ、陽性(潜血あり)の反応が出た場合は、「精密検査が必要」と判定され、出血の原因や出血場所の確認が必要になります。よく痔と勘違いして放置し、がんが見逃される場合があるので、注意が必要で

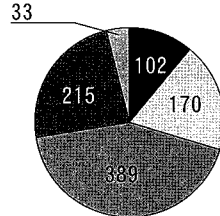
す。「陽性」はがんというわけではないのですが、精密検査は必ず受けるようにしましょう。

左の表は町の受診者数で、年々増加しています。

平成21年度	854人
平成22年度	886人
平成23年度	909人

- 40才代
- 50才代
- 60才代
- 70才代
- 80才代

年齢別受診者数 (平成23年度) 909人の内訳



受診した方の年齢をみると、60歳以上の方が7割以上を占めています。がんのリスクは40歳代から高くなるので、若年者の受診が必要です。

町では、がん検診推進事業を実施し、40歳から60歳の5歳刻みの該当年齢の方に大腸がんの無料クーポン券を発行します。今年も7月8月にがん検診を実施します。健康管理のためにも、1年に1回は受診しましょう。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

卒業に向け… 私たちに、何かできることはないだろうか…

五霞東小学校



(児童の感想文)

「コサージュを作っているときは、ずっと被災地のことを考えていました。被災地の一日も早い復興を祈り続けています。まだまだお互い長い人生があります。震災で亡くなってしまった方の分まで必死に生きましょう。そして共にがんばりましょう。」

6年 齋藤哲也

私は、東日本大震災で被災した小学校の卒業式に使うコサージュを作りました。コサージュは作り方が難しかったけれど、被災した方々に使ってもらうためにがんばりました。長瀬小の6年生がコサージュを受け取ったときに少しでも元気を取りもどし、よることできればいいと思います。

6年 関 香友子

ほくは、コサージュを作るときに、被災地の方々が一秒でも早く復興することを願って作りました。被災地の被害はとも大きく、まだ辛い思いをしている方がたくさんいるようです。今回コサージュを作ることで、改めて被災地の方々のつながりを感じることができました。これからも、節電などほくができることは実行していきたいと思っています。

6年 増山朋樹

ほくは、卒業式に付ける「コサージュ」を作りました。そして、ほくたちは、そのコサージュを宮城県小学校に贈ることになりました。そのコサージュには、メッセージカードも添えました。カードには、「これを付けてよい卒業式にしてください。」や「一日も早い復興を祈っています。」などのメッセージを書きました。これを受け取ったときに、被災地の方々が喜んでくれたらうれしいです。

6年 渡辺大翔



※「ごみ収集カレンダー」でも確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃ごみ	缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	可燃ごみ	びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) 狂犬病予防集合注射 (川妻生活改善センター) (役場)	可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館)	
	道の駅ごか(定休日)					
友愛	西南	西南	西南	西南	西南	西南
8	9	10	11	12	13	14
	可燃ごみ へびじゃんけん (南児童館)	紙類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	可燃ごみ 消費生活相談窓口 午前9時~正午 午後1時~午後4時30分	不燃性粗大ごみ パワーぜんかい (西児童館) 狂犬病予防集合注射 (ふれあいセンター) (役場)	可燃ごみ すくすく相談 (保健センター)	
	西南	西南	西南	西南	西南	西南
15	16	17	18	19	20	21
狂犬病予防集合注射 (役場) (原宿台コミュニティセンター)	可燃ごみ ミニボーリング (南児童館) 成人健康相談 (保健センター)	缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター)	可燃ごみ	びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館)	可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館)	スポーツ少年団入団式 (B&G海洋センター) 道の駅7周年イベント (道の駅)
	道の駅ごか(定休日)					
西南	西南	西南	西南	西南	西南	西南
22	23	24	25	26	27	28
道の駅7周年イベント (道の駅)	可燃ごみ ドッジボール大会 (西児童館)	可燃性粗大ごみ	可燃ごみ 3~5カ月児健診 (保健センター)	不燃ごみ ママといっしょ (南児童館) おにごっこ (西児童館)	可燃ごみ 夜間収納窓口 (各窓口)	
	西南	西南	西南	西南	西南	西南
29	30					
昭和の日	可燃ごみ 振替休日					
友愛	西南					

4月1日から、小児救急医療輪番の時間変更などが次のとおり変わりました。(下線場所が変更です)
 ○変更前(3月31日まで) 火・木曜日 午後6時から翌朝8時まで
 ○変更後(4月1日から) 月・火・水・木曜日 午後6時から午後11時まで

小児医療輪番制 **西南**：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111 **友愛**：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
 ※輪番日及び時間・・・月・火・水・木・土曜日：午後6時～午後11時、日曜日・祝日：午前9時～午後4時
 ※実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンターでも小児医療を対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分~23時30分
 休日の昼間/9時00分~17時00分
#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話から) ※日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
☎029-254-9900 (すべての電話から)

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 医療機関をお探しのときは……
☎029-241-4199 (年中無休/24時間)

我が家の主役
 あやの彩乃ちゃん
 平成22年11月26日生
 山本 勝則・敦子さん
 (新幸谷)の次女
 (父母のひと言)
 ニコニコ笑顔の彩乃。
 お姉ちゃんと仲良く元気いっぱい優しい子に育ってね。



東日本大震災義援金について
 平成24年9月30日(日)まで受付期間を延長いたします。
 引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
 ○義援金送金額
 1,113,314円(3月8日現在)

土曜窓口業務を行っています
 土曜日(祝日を除く)の午前8時30分~正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。
 ▼申請・請求できる方▼
 住民票 …… 本人及び同一世帯の方
 戸籍謄本・抄本 …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
 印鑑証明 …… 印鑑登録証をお持ちの方
 ※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
 ○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965

ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>
 Eメール mail@town.goka.lg.jp
 発行/五霞町役場 〒306-0392
 茨城県道5号五霞町十字八丁目1162-1 ☎0290(84)1111(4分)